

名古屋市立幼稚園の
今後のあり方に関する基本方針

平成28年8月
名古屋市教育委員会

はじめに

幼児期は、さまざまな体験を通して、生涯にわたる人間形成の基礎を培う極めて重要な時期です。幼稚園では、家庭との連携を図りつつ、遊びを中心とした多様な体験を通して、幼児の豊かな感性やコミュニケーション能力を養い、小学校以降の生活や学習の基盤となる好奇心や探究心を培います。

市立幼稚園は、明治25年の第一幼稚園の開園以降、昭和54年までに32園が設置され、私立幼稚園とともに、本市の幼児教育の水準の維持、発展に努めてまいりました。

昭和50年代になると幼児人口は減少し始め、定員を大きく下回る園が増えてきたため、本市では、一部の園を閉園し、平成15年度には、「今後の名古屋市立幼稚園のあり方会議」を開催し、幼児教育のあり方、市立幼稚園の存在意義や役割について検討を行いました。この検討の結果を踏まえて、幼児教育の質の充実に取り組むとともに、園児数が少ない園を順次、閉園してまいりました。しかしながら、現在も市立幼稚園の多くで園児数が定員に満たない状態が続いています。

他の政令指定都市においても、幼稚園は私立が多数を占め、横浜市や川崎市のように市立幼稚園を設置していない市も存在します。また、市立幼稚園は、私立幼稚園に比べて行政の財政面での負担が大きく、幼児人口の減少や子ども・子育て支援新制度の施行を踏まえて、全国的に市立幼稚園のあり方が検討されています。

このため、本市では、今後のさらなる幼児人口の減少や、社会の変化、保護者の多様な保育ニーズに対応するため、市立幼稚園の役割や機能について再検討を行い、市立幼稚園の規模、配置、運営のあり方などを中長期的な視点から見直すことが必要と考えています。

この基本方針は、幼児期の教育を取り巻く様々な課題や国の制度改正を考慮しつつ、「市立幼稚園の今後のあり方懇談会」における検討や保護者アンケートの結果等を踏まえて、これからの市立幼稚園の方向性を示し、本市の質の高い幼児教育をさらに推進していくための指針として策定します。

平成28年8月

名古屋市教育委員会

目 次

1	幼児教育を取り巻く現状と課題	1
(1)	子ども・子育てや幼児教育を取り巻く現状	
(2)	幼児人口の減少	
(3)	幼稚園等の入園状況と今後の「量の見込み」	
2	市立幼稚園の現状	4
(1)	市立幼稚園の教育実践	
(2)	市立幼稚園の園児数の減少	
3	市立幼稚園の役割と今後のあり方	6
(1)	市立幼稚園の役割	
(2)	市立幼稚園の今後のあり方	
ア	質の高い幼児期の教育の実践及び発信	
イ	幼保小接続の取り組みの推進	
ウ	幼児期における特別支援教育の充実	
エ	家庭や地域コミュニティと連携した園運営の推進	
オ	多様な保護者ニーズへの対応	
(3)	「幼児教育センター（仮称）」の開設	
4	市立幼稚園の教育環境の整備	11
(1)	市立幼稚園の再編等の考え方	
(2)	職員体制の充実	
(3)	幼稚園施設の整備	
(4)	授業料の公私間格差	
(5)	今後の方向性	
	参考資料	16
1	市立幼稚園の今後のあり方懇談会	
2	保護者アンケート	

1 幼児教育を取り巻く現状と課題

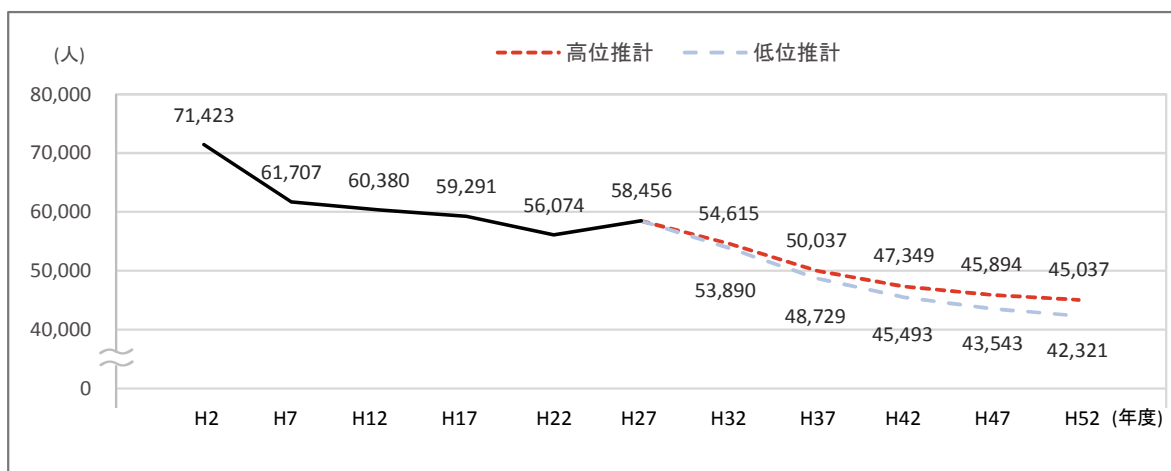
(1) 子ども・子育てや幼児教育を取り巻く現状

- 近年、子どもの育ちが変化し、基本的な生活習慣の欠如、自制心や規範意識の不足、コミュニケーション能力の不足、運動能力の低下などが目立つようになっている。幼児期に発達に応じた力を身に付けておくことが求められており、幼児教育の重要性が高まっている。
- 子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、幼稚園・保育所・認定こども園など、保育形態が多様化する中、幼児教育の質の向上のために、幼稚園教諭のみならず、保育教諭や保育士も資質や専門性を高めるための機会の確保が必要となっている。
- 幼児教育では、小学校就学前の子どもに関する教育と小学校教育との接続のあり方や、障がいのある子どもや特別な配慮を要する子どもにかかる教育のあり方が課題となっている。
- 核家族化や少子化などに伴い、孤立した環境での子育てが増え、家庭の教育力の低下が指摘されている。保護者と子どもが育ち合う機会を提供し、保護者に対する専門的な支援をすることが求められている。また、地域コミュニティのつながりが希薄化しつつある中で、地域の教育力を取り入れた幼児教育のあり方の検討が深められる必要がある。

(2) 幼児人口の減少

- 本市の3～5歳人口は平成2年以降、減少傾向で推移している。本市の人口推計によると、今後も3～5歳人口は減少が続き、平成52年には平成27年と比べ、高位推計では約1.3万人(23.0%)、低位推計で約1.6万人(27.6%)の減少となる見込みである。

図表1 3～5歳人口の推移

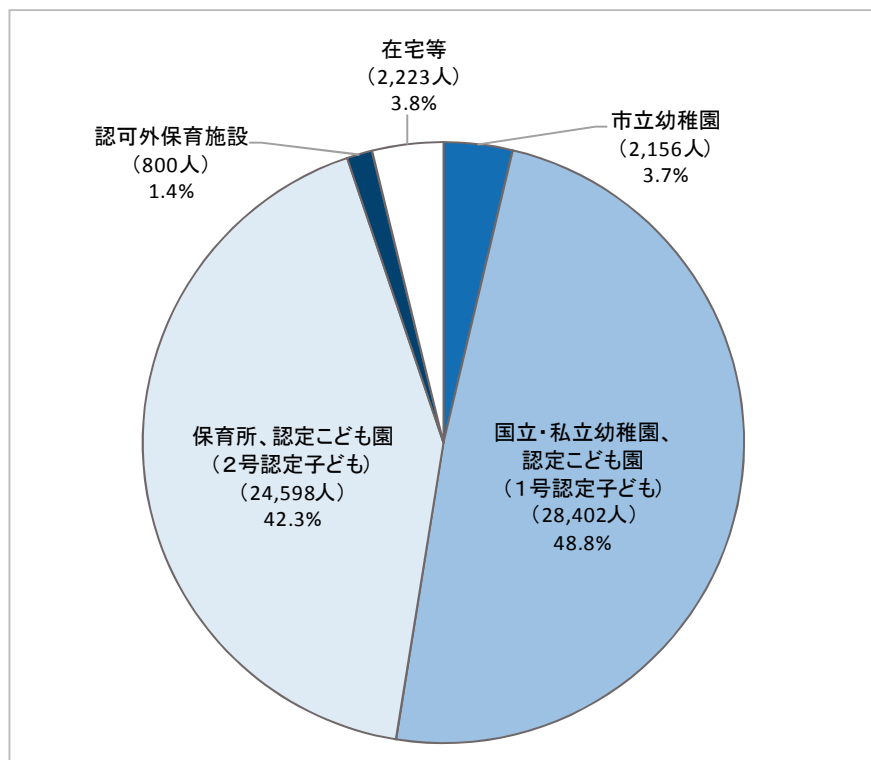


(注) 各年 10 月 1 日現在。コーホート要因法により推計し、高位推計は社会増の多い平成 17 年から平成 22 年、低位推計は社会増の少ない平成 22 年から平成 24 年の移動率をもとに、過去の実績から算出

(3) 幼稚園等の入園状況と今後の「量の見込み」

- 就業形態の変化等により、幼稚園より保育所を選択する保護者が増える中、幼稚園の園児数は減少しており、今後も減少が続くことが予想される。
- 市立幼稚園の園児数は、本市の3～5歳児の3.7%となっており、本市の就学前教育・保育の大半を私立幼稚園や保育所等が担っている状況である。

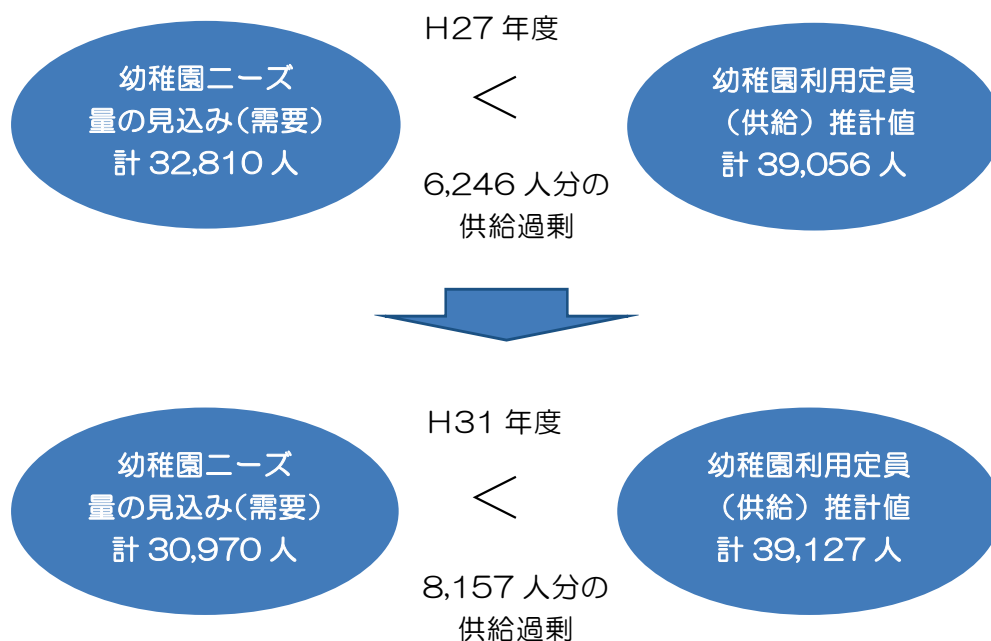
図表2 3～5歳児の幼稚園等の入園状況（平成27年度）



（注）幼稚園及び認定こども園（1号認定子ども）は平成27年5月1日現在、保育所及び認定こども園（2号認定子ども）は平成27年4月1日現在、認可外保育施設は平成27年3月31日現在の入園者数を表記

○「名古屋市子ども・子育て支援事業計画」（平成26年10月策定、計画期間、平成27年度～31年度）によると、平成27年度の時点で、いわゆる「幼稚園ニーズ」の利用定員（供給）には約6,000人分の余剰がある。平成31年度の推計値との比較では、現在の園児数より約2,000人減少する見込みとなり、利用定員（供給）が量の見込み（需要）を約8,000人分上回ると予想される。

（注）幼稚園ニーズは、公私の幼稚園の園児数及び幼保連携型認定こども園等の「1号認定子ども（専業主婦（夫）家庭などの3～5歳で保育の必要性なし）」の園児数により算出



2 市立幼稚園の現状

(1) 市立幼稚園の教育実践

- 市立幼稚園は、明治25年の第一幼稚園の開園以降、長年にわたって教育実践を積み重ねてきた。その歴史と伝統は、現在、23園の市立幼稚園で、幼稚園教育要領に則った幼児期の教育実践として引き継がれている。
- 市立幼稚園では、子ども・子育てや幼児教育を取り巻く今日的な課題に対応する教育実践にも取り組んでいる。また、そうした教育実践をもとに編成された本市の教育課程や指導計画を市内の私立幼稚園等に広く提供することにより、本市の幼児教育の質の向上に一定の役割を果たしている。

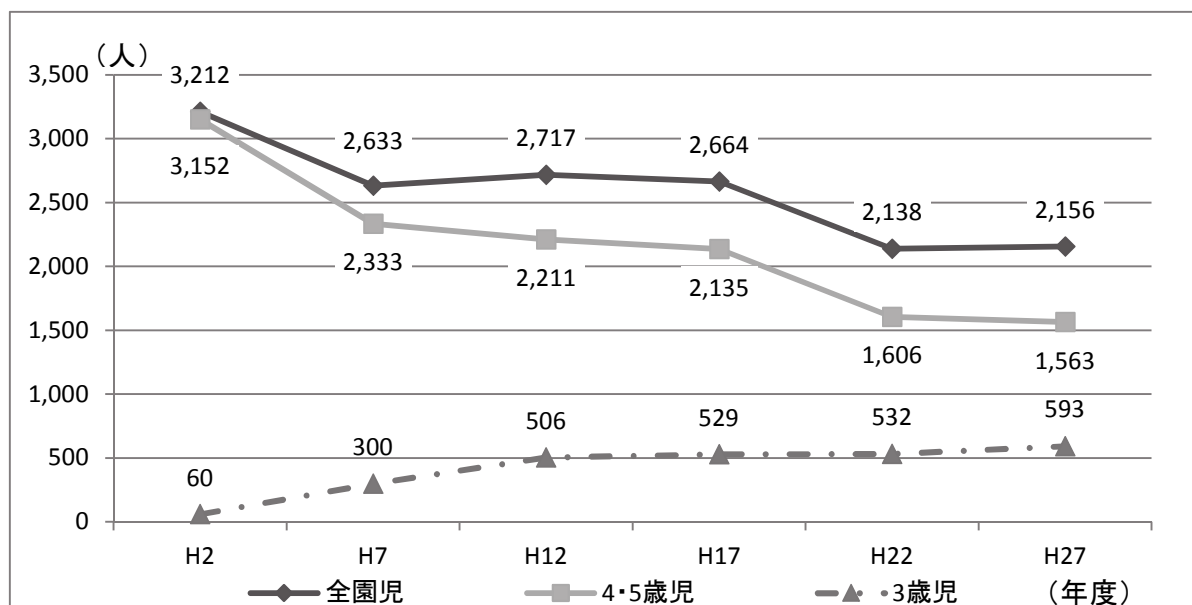
市立幼稚園の教育実践(例)

- ・子どもの体力向上、コミュニケーション能力や規範意識の育成などの今日的な課題を踏まえ、遊びを通して、子どもが主体的に取り組むことができる教材・教具の開発やその提供方法の工夫、子どもの主体性を伸長する指導や支援のあり方等の教育実践に取り組んでいる。(全園)
- ・小学校と隣接又は近接する園では、幼小の交流活動に力を入れている。保育所の園児や中学校、高等学校の生徒との交流活動に取り組んでいる園もある。(常磐、荒子、二城、西山台、植田幼稚園など)
- ・自然や地域の祭りなどに直接かかわる体験を大切にするなど、ESD(持続可能な社会づくりの担い手を育む教育)に関する教育実践に取り組んでいる。(桶狭間、神の倉幼稚園など)

(2) 市立幼稚園の園児数の減少

- 本市には、市立幼稚園が23園設置され、園児数は2,156人（平成27年5月1日現在）となっている。
- 市立幼稚園の園児数は、3歳児の園児数が大幅に増加している一方、4・5歳児の園児数は、幼児人口の減少や保護者ニーズの多様化により大幅に減少し、平成27年度には平成2年度の約5割（49.6%）にまで減少している。
- 市立幼稚園の総園児数を見ると、平成27年度は、平成2年度の約7割（67.1%）にまで減少している。（この間、9園を閉園する等により、定員を1,965人削減）
- 平成27年度の定員充足率は79.1%で、園児数が定員に達していない園が大半である。

図表3 市立幼稚園の園児数の推移



(注) 各年5月1日現在

3 市立幼稚園の役割と今後のあり方

(1) 市立幼稚園の役割

- 家庭を取り巻く子育て環境が大きく変化し、保護者の保育ニーズが多様化する中、幼児教育の重要性や子育て支援の必要性が指摘され、より質の高い幼児教育の提供が求められている。

したがって、これからの市立幼稚園は、私立幼稚園や保育所等と相互に連携・協調しながら、本市全体の幼児教育の充実を図っていく必要がある。

そのため、これまでの幼稚園教育要領に即した教育内容の充実を図ることはもとより、子ども・子育てや幼児教育を取り巻く今日的な課題に対応した、小学校教育への円滑な接続や障がいのある子どもや特別な配慮を要する子どもへの対応、家庭や地域コミュニティと連携した教育活動のあり方など、総合的に幼児教育の充実に取り組み、「幼児教育センター（仮称）」の設置も踏まえた上で、幼児教育センターと連携して質の高い幼児教育の研究、実践、発信を行っていく必要がある。

(2) 市立幼稚園の今後のあり方

ア 質の高い幼児期の教育の実践及び発信

- 市立幼稚園は、以下のような本市の幼児教育のモデルとなる教育実践を発信し、本市の幼児教育の質の向上に資する。

- ① 子ども・子育てや幼児教育を取り巻く今日的な課題を踏まえ、各園の特色を活かしてテーマを設定し、実践研究に取り組む。
- ② 幼児期の年齢や発達に応じた教材・教具の開発とその活用方法を研究し、子どもたちが好奇心や探究心を持って様々なことに取り組むことができる環境を整えることを大切にした幼児期の教育実践に取り組む。
- ③ 幼稚園や保育所等の教職員を対象とした保育公開や研究協議会を実施し、①や②の成果の積極的な情報公開に努める。

イ 幼保小接続の取り組みの推進

- 全国的に小学校では、入学直後の児童が学校生活に適應できない「小1プロブレム」と呼ばれる問題が指摘されており、その要因の1つとして、遊びを通して学ぶ幼児期から、教科等の学習を中心とした小学校教育への接続が円滑に行われていないことが挙げられている。

- 幼保小接続の必要性については、平成 20 年に示された小学校学習指導要領、幼稚園教育要領及び保育所保育指針にも規定されており、学びの芽生えの時期（幼児期）から学びの時期（就学後）への移行や接続が滑らかになるよう、幼稚園・保育所等と小学校との連携を図ることが求められている。

【市立幼稚園の取り組み】

- 市立幼稚園には、市立小学校と隣接又は近接するなど、日常的に幼児と児童、教職員間で活発な交流、連携を行うのに適した立地条件を備えている園が多い。また、設置者が同一である市立小学校との間で教員の人事交流等を行うことにより、相互の指導内容・指導方法等を理解し、効果的な幼保小接続の取り組みを広めることが可能である。
- 市立幼稚園は、幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続のあり方を実践研究し、そこから得られた成果を私立幼稚園や保育所等に広げていく先導的な役割を担う必要がある。

ウ 幼児期における特別支援教育の充実

- 障がいのある子どもや発達に課題があり特別な配慮を要する子どもの数は、年々増加傾向にあり、公私の幼稚園や保育所等の多くで、そうした子どもの受け入れを行っている。
- 発達障害等の可能性のある子ども等への対応は、早期に発見し、早期に支援を開始することが効果的であり、子どもの実態の把握や必要な支援を着実に行うことが重要である。
- 平成 28 年 4 月に施行された障害者差別解消法の趣旨を踏まえ、障がいのある子どもや特別な配慮を要する子どもに対応するため、施設整備や発達障害対応支援員の配置など支援体制の充実を図る必要がある。また、定期的、体系的な研修等により、職員の対応能力の向上を図ることも必要である。

【市立幼稚園の取り組み】

- 幼児期における特別支援教育のさらなる充実を図り、障がいのある子どもや特別な配慮を要する子ども一人一人の教育的ニーズや発達の課題を把握し、適切な体制のもと指導や支援を充実させることにより、インクルーシブ教育^(注)の実践研究を行う必要がある。

(注) 障がいのある子どもと障がいのない子どもが可能な限り共に学ぶこと

- 私立幼稚園や保育所等における特別支援教育の充実に寄与するため、言葉につまずきのある子を支援するための通級指導教室^(注)の設置を検討する。

(注) 通常の学級に在籍しながら特定の時間、特別の指導を受けることができるよう設置された教室

エ 家庭や地域コミュニティと連携した園運営の推進

- 核家族や都市化の進行などの社会の変化により、地域における人間関係が希薄化し、子育てにおける負担感や不安、孤立感を深めている保護者が増加している。子育てに不安を感じている保護者自身が、子育てに自信を持ち、子育ての楽しさや喜びを感じられるよう、保護者の学ぶ場や相談体制の充実、一時的な預かり等による総合的な支援を行う必要がある。

【市立幼稚園の取り組み】

- 就園前の子どもを持つ保護者や地域の人々に施設を開放して、園内体制の整備や関係機関との連携及び協力を配慮しつつ、幼児期の教育に関する相談に応じたり、情報を提供したり、就園前の親子が相互の交流を行う場や機会を提供したりするなど、地域における幼児期の教育のセンターとしての役割を果たす必要がある。
- 子どもの生活は、家庭を基盤として地域社会を通じて次第に広がりをもつものである。作物の収穫体験や地域の祭りなどの行事への参加などを通じて、園児が地域の人々や環境とふれあう機会を計画的に活動に取り入れ、園児が地域の人々の温かさや地域への愛着を感じながら、心の豊かさを育んでいく教育実践に取り組む。
- 地域に開かれた園運営を行うことにより、家庭や地域コミュニティの教育力を幼児教育に活かすとともに、地域コミュニティの活性化にもつながるような幼稚園教育のあり方についての実践研究を行う必要がある。

オ 多様な保護者ニーズへの対応

- 平成 27 年度から子ども・子育て支援新制度が施行され、認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付である「施設型給付」が創設された。
既存の幼稚園や保育所からの移行は義務づけられておらず、政策的に促進するものとされている。

【市立幼稚園の取り組み】

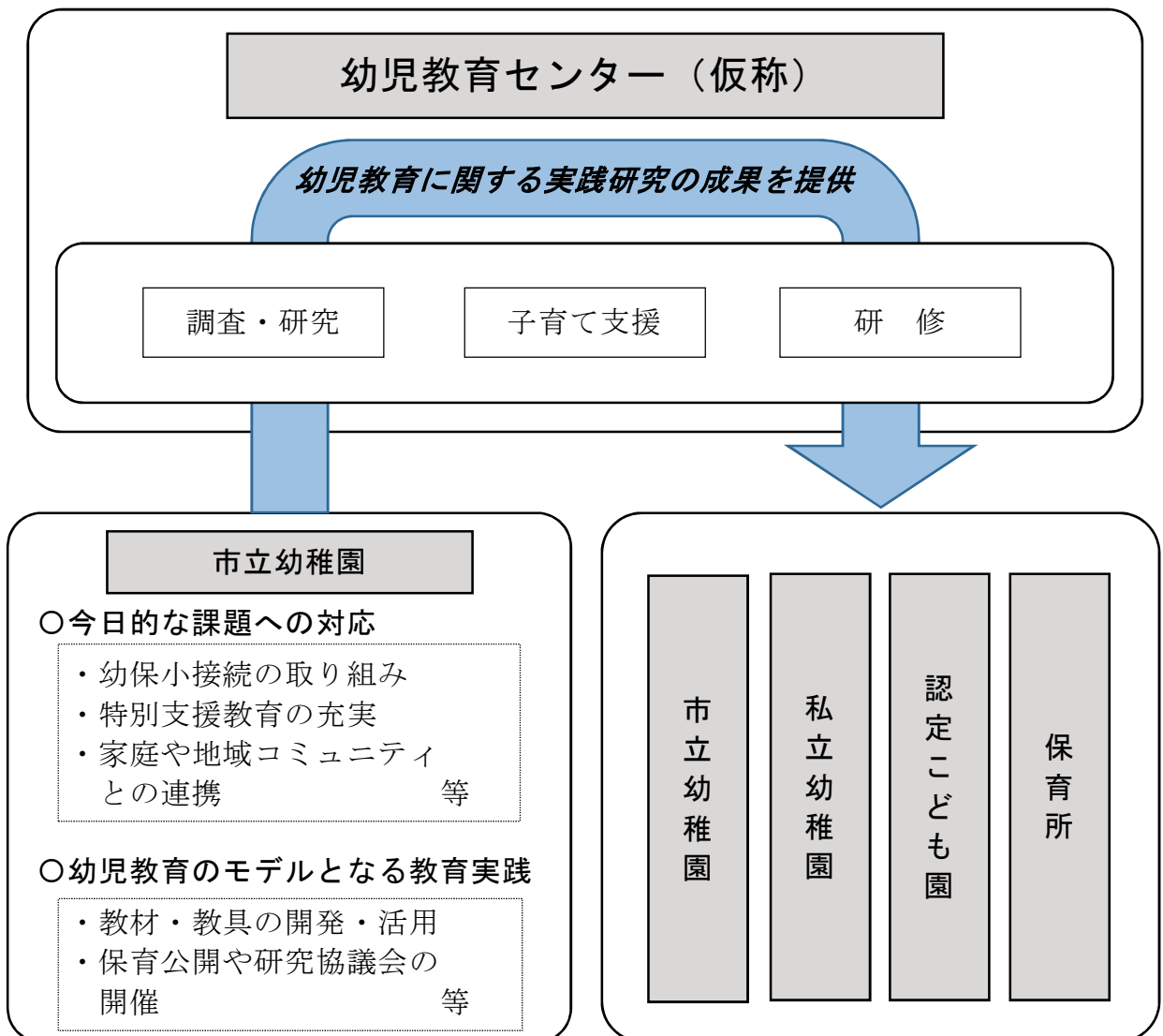
- 本市では、保育所等の利用申込児童数は増加してきており、保育ニーズが高い状態が続いている。また、質の高い幼児教育を望む保護者のニーズも高まっており、市立幼稚園においても、保護者のニーズに対応するため、預かり保育の拡充や認定こども園への移行等についても検討する必要がある。また、その際には、保護者の就労等により保育を必要とする子どもの保護者の負担軽減の観点から、給食の実施についても検討する必要がある。
- 幼保連携型認定こども園については、保育教諭の資格の特例や設備基準の特例があるため、これらの期限を考慮して方針を決定する必要がある。

※特例について

- ・平成 31 年度までは、幼稚園教諭の免許状と保育士資格のいずれかを保有していれば、保育教諭として従事することができる。
経過措置期間中は、保育所又は幼稚園における勤務経験の評価により、もう一方の免許・資格取得に必要な単位数等が軽減される。
- ・既存の幼稚園・保育所は、幼保連携型認定こども園の設備基準を満たさなくても移行することができる。ただし 10 年経過後を目途に、特例の内容等を改めて検討することとされている。

(3) 「幼児教育センター(仮称)」の開設

- 子ども・子育て支援新制度の趣旨や「市立幼稚園の今後のあり方」を踏まえ、本市の幼児教育の質の向上に資する研究、研修の拠点として、教育館の移転改築にあわせて「幼児教育センター（仮称）」の開設を予定している。
- 主な機能としては、幼児教育に関する諸課題について、市立幼稚園での教育実践に基づき、様々な角度から調査研究を行い、その成果を発信する「調査・研究機能」、幼稚園等で勤務する教職員の資質向上を目指す研修等の企画・実施を行う「研修機能」、市立幼稚園を活用した親子交流・子育て支援事業の企画や情報発信を行う「子育て支援機能」などが考えられる。
- 市立幼稚園各園における幼児教育に関する実践研究は、「幼児教育センター（仮称）」が全体を統括し、その成果を私立幼稚園や保育所等へ広く情報提供することにより、本市全体の幼児教育の質の向上を図る。
- 「幼児教育センター（仮称）」と市立幼稚園等との関係イメージ



4 市立幼稚園の教育環境の整備

(1) 市立幼稚園の再編等の考え方

- 多くの子どもにとって幼稚園は初めての集団生活の場であり、その教育目標を達成するために、望ましい集団規模の確保が必要であるが、保育所ニーズが高まっている中、市立幼稚園の園児数は減少し、望ましい集団規模を確保しにくい状況にある。
- 前述のとおり、「名古屋市子ども・子育て支援事業計画」によると、計画期間の終了する平成31年度には、市内全ての区域（16行政区及び6支所の22区域）において、幼稚園ニーズの利用定員が「量の見込み」を大きく上回っている（全市的には、平成31年度には、8,157人分の供給過剰になると予測される）。
- 「市立幼稚園の今後のあり方」で述べた機能強化を実現するには、必要な財源を創出する必要がある。このため、アセットマネジメントの観点も踏まえて、市立幼稚園の再編を実施する。
- 再編の候補園の決定にあたっては、以下の観点から個別具体的な検討を行う。

◆観点1：適正規模・適正配置

- ・本市の幼児教育のモデルとなる教育実践研究を行うためには、幼児が集団生活の中で学び合い、競い合いながら成長できるようにするため、学級数や園児数が一定数に満たない園では再編を検討する。

図表4 市立幼稚園の学級数別・園児数別構成（平成27年度）

学級数	園数	割合	園児数	園数	割合
2学級	1	4.4%	40人未満	1	4.4%
3学級	11	47.8%	40人以上70人未満	7	30.4%
5学級	2	8.7%	70人以上100人未満	4	17.4%
6学級	9	39.1%	100人以上130人未満	7	30.4%
			130人以上	4	17.4%

- ・幼児教育の重要性が指摘され、幼稚園教諭のさらなる資質、能力の向上が求められる中、市立幼稚園で培われた教育内容を継承、発展させるためには、人事交流等が可能な園数を維持する必要がある。
- ・市立幼稚園は、緑区、中川区には4園設置されているが、中村区、中区、熱田区、港区、南区の5区には設置されていないなど、偏った配置になっている。再編にあたっては、長期的な視点で、市立幼稚園に対するニーズ、交通アクセス、周辺環境などの地域特性を考慮する。

- ・また、その際には、国の幼稚園設置基準、保有教室数、施設の老朽化の度合い、跡地の有効活用、小学校との近接などの立地条件等を含め、総合的に検討する。

図表5 行政区別の市立幼稚園数（23園）

区	千種区	東区	北区	西区	中村区	中区	昭和区	瑞穂区
園数	1	2	3	2	0	0	1	1
区	熱田区	中川区	港区	南区	守山区	緑区	名東区	天白区
園数	0	4	0	0	1	4	3	1

図表6 市立幼稚園の配置



◆観点2：就園機会の確保

- ・幼稚園への就園を希望する園児の就園機会を確保するため、候補園の決定にあたっては、各園周辺で選択可能な私立幼稚園等の数を考慮する。
- ・選択可能な私立幼稚園等は、通園バス利用による広域利用や周辺私立幼稚園等の定員充足率も考慮する。
- ・選択可能な私立幼稚園等の数が十分でない場合には、市立幼稚園において、通園バスの運行について検討する。

◆観点3：運営のあり方

- ・民間でできることは民間でという流れの中で、民間移管についても選択肢の一つとして検討する必要がある。

(2) 職員体制の充実

- 市立幼稚園の再編に伴う幼稚園教諭の再配置を踏まえた上で、幼保小の円滑な接続の推進研究や、市立幼稚園での教育実践の情報発信など、「市立幼稚園の今後のあり方」を実現し、円滑な園運営を行うために望ましい職員体制を総合的に検討する。
- 幼保小の円滑な接続のあり方やインクルーシブ教育、家庭や地域コミュニティと連携した園運営に関する実践研究などを推進するため、以下のような職員の配置等を検討する。
 - ・副園長の配置
 - ・担任外教諭の複数配置
 - ・保健に関する専門的な知識を有する養護教諭等の配置
 - ・事務職員の巡回や事務の集約化など、事務支援体制の充実
- 1園あたりの職員体制を充実し、本市の幼児教育のモデルとなる教育実践を行うため、市立幼稚園の規模は、原則として、各学年とも複数学級（1園あたり6学級以上）での運営とすることが望ましい。

(3) 幼稚園施設の整備

- 園舎の多くは、戦後の急激な幼児人口の増加と幼稚園に対する関心の高まりを受けて、昭和40年代から50年代にかけて整備されてきた。平成26年度末時点で、これまで改築の目安とされてきた築40年以上経過している園舎の割合は、全体の48.3%になっている。平成34年度には8割を超え、老朽化が一挙に進むことになる。
- 老朽化に伴い、園舎の整備にかかる経費は今後大幅に増えることが予想されるが、本市の財政は、歳入の中心である市税収入の大幅な伸びが期待できない一方、福祉・医療などにかかる経費は、高齢者人口の増加などにより今後も増加が見込まれており、今後の施設整備のための財源確保が課題となっている。
- 市立幼稚園の再編に伴う財源確保を踏まえた上で、「市立幼稚園の今後のあり方」に基づく機能強化に向けた改築を含めて、必要に応じて施設整備を検討する。

(4) 授業料の公私間格差

- 平成 27 年度に市立幼稚園は、子ども・子育て支援新制度における施設型給付の幼稚園に移行し、市立幼稚園の授業料は、世帯の所得などに応じた額を負担いただく仕組みとなった。
- 現在の授業料について、市立幼稚園と私立幼稚園授業料との間の格差（公私間格差）が課題である。
- 公私間格差是正の検討にあたっては、市立幼稚園には、私立幼稚園の多くで実施されている給食や通園バスがないなど、提供水準に差があることも踏まえ、市立幼稚園の教育のあり方とあわせて考えることが必要である。また、現在国において幼児教育の無償化についての検討が進められているところであり、国の動向も注視していく必要がある。

図表 7 幼稚園の授業料（月額）の比較（第 1 子）

		年収（目安）	市立幼稚園	私立幼稚園
A	生活保護世帯		0 円	0 円
B	市民税非課税世帯 (市民税所得割非課税世帯を含む)	～270 万円	3,000 円	4,112 円
C1	市民税所得割額 77,100 円以下の世帯	～370 万円	7,700 円	11,112 円
C2	市民税所得割額 211,200 円以下の世帯	～700 万円	8,200 円	15,529 円
C3	市民税所得割額 270,900 円以下の世帯	～830 万円	8,200 円	17,079 円
C4	市民税所得割額 270,901 円以上の世帯	830 万円～	8,200 円	18,045 円

(注) 年収（目安）は、夫婦および子ども 2 人の世帯で、夫婦どちらかに給与所得がある場合の例

(注) 私立幼稚園の額は、私学助成を受ける園の平成 26 年度平均負担額で、授業料から就園奨励費補助または授業料補助を差し引いた額

(5) 今後の方向性

- 「市立幼稚園の今後のあり方」で述べた機能強化の実現や「市立幼稚園の再編等の考え方」などを踏まえて、市立幼稚園の今後の方向性を以下のように検討する。

(1) 市立幼稚園は、「幼児教育センター（仮称）」と緊密に連携して、幼児教育の実践研究を進める拠点とする		市内の各方面ごとに複数園
(例)	小学校と隣接した園において、幼小接続の実践研究の推進拠点とする	
	保有教室数に余裕のある園において、通級指導教室の設置を検討するなど、特別支援教育の実践研究の推進拠点とする	
(2) 子ども・子育て支援新制度における認定こども園や保育所としての活用を検討する		
(3) (1) 及び (2) にあてはまらない園は、民間移管又は統廃合を検討する		

参考資料

1 市立幼稚園の今後のあり方懇談会

(1) 目的

学識経験者や幼稚園・保育所関係者等から幅広く意見聴取を行い、市立幼稚園の今後のあり方の検討に活用する。

(2) 構成員

氏名	役職
伊東 世光	名古屋民間保育園連盟 会長
岩田 倫子	名古屋市私立幼稚園PTA連合協議会 会長
小川 英彦	愛知教育大学 教授
加藤 智子	名古屋市立第三幼稚園 園長
國府谷 俊盛	名古屋市私立幼稚園協会 会長
島田 佳幸	中日新聞編集局 次長
鋤柄 則子	名古屋市内山保育園 園長
津金 美智子	文部科学省 初等中等教育局 視学官
(座長)恒川 和久	名古屋大学大学院工学研究科 准教授
村瀬 好毅	名古屋市立幼稚園PTA協議会 会長

(敬称略、50音順)

(3) 開催日程

日程		内容
第1回	平成27年 4月28日(火)	・市立幼稚園の概要 ・市立幼稚園を取り巻く状況と課題 ・市立幼稚園の今後のあり方の検討 ・保護者アンケートの実施について
第2回	6月1日(月)	・市立幼稚園の教育・保育内容(現地視察) ・保護者アンケートの実施について
第3回	7月8日(水)	・保護者アンケートの実施について
第4回	10月20日(火)	・保護者アンケートの結果について ・市立幼稚園の保護者アンケートの実施について
第5回	平成28年 1月26日(火)	・市立幼稚園の保護者アンケートの結果について ・名古屋市立幼稚園のあり方に関する基本方針(素案)について
第6回	3月2日(水)	・名古屋市立幼稚園のあり方に関する基本方針(修正案)について

2 保護者アンケート

(1) 調査の概要

【調査1】3～5歳児の保護者

調査手法 住民基本台帳より1,500人を無作為抽出し、郵送発送・郵送回収

調査時期 平成27年8～9月

回収数 674件（配布数1,500件 回収率 44.9%）

主な設問 ・回答者の属性、幼稚園・保育園について
・市立幼稚園について

【調査2】市立幼稚園児の保護者

調査手法 各園に一定数を割り当て、幼稚園で配布・郵送回収

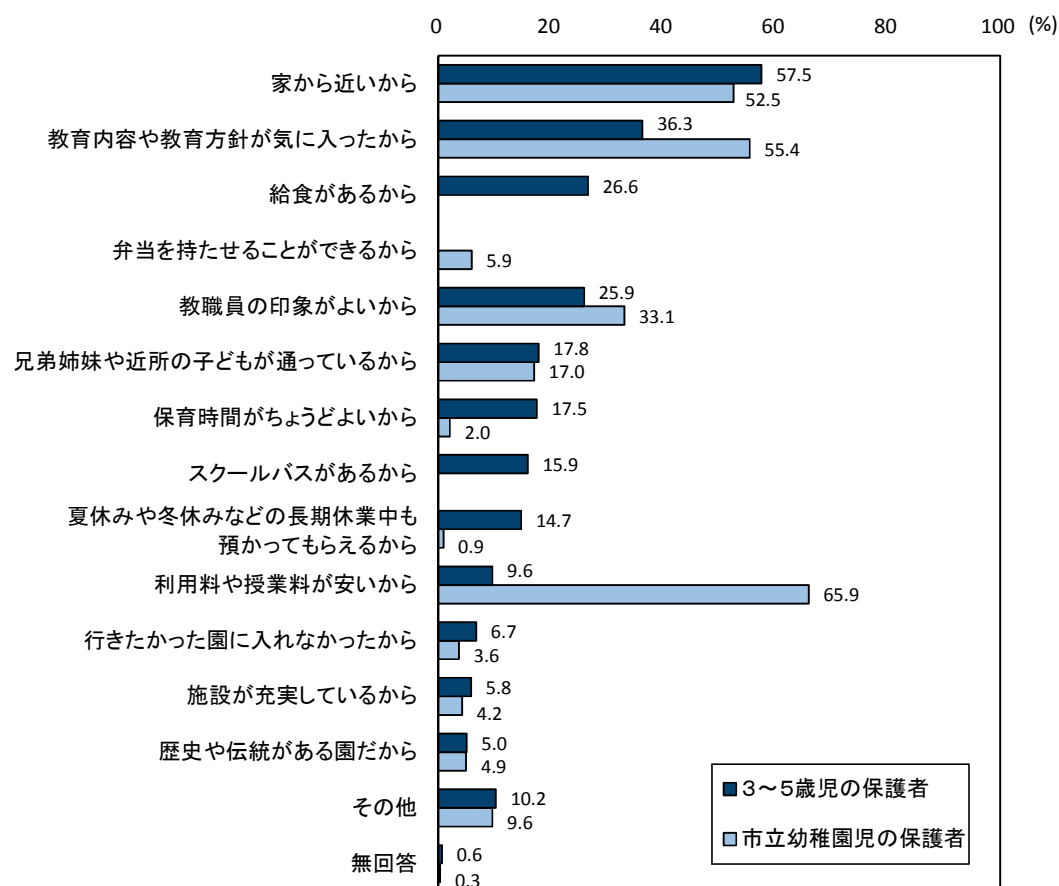
調査時期 平成27年11月

回収数 979件（配布数1,495件 回収率65.5%）

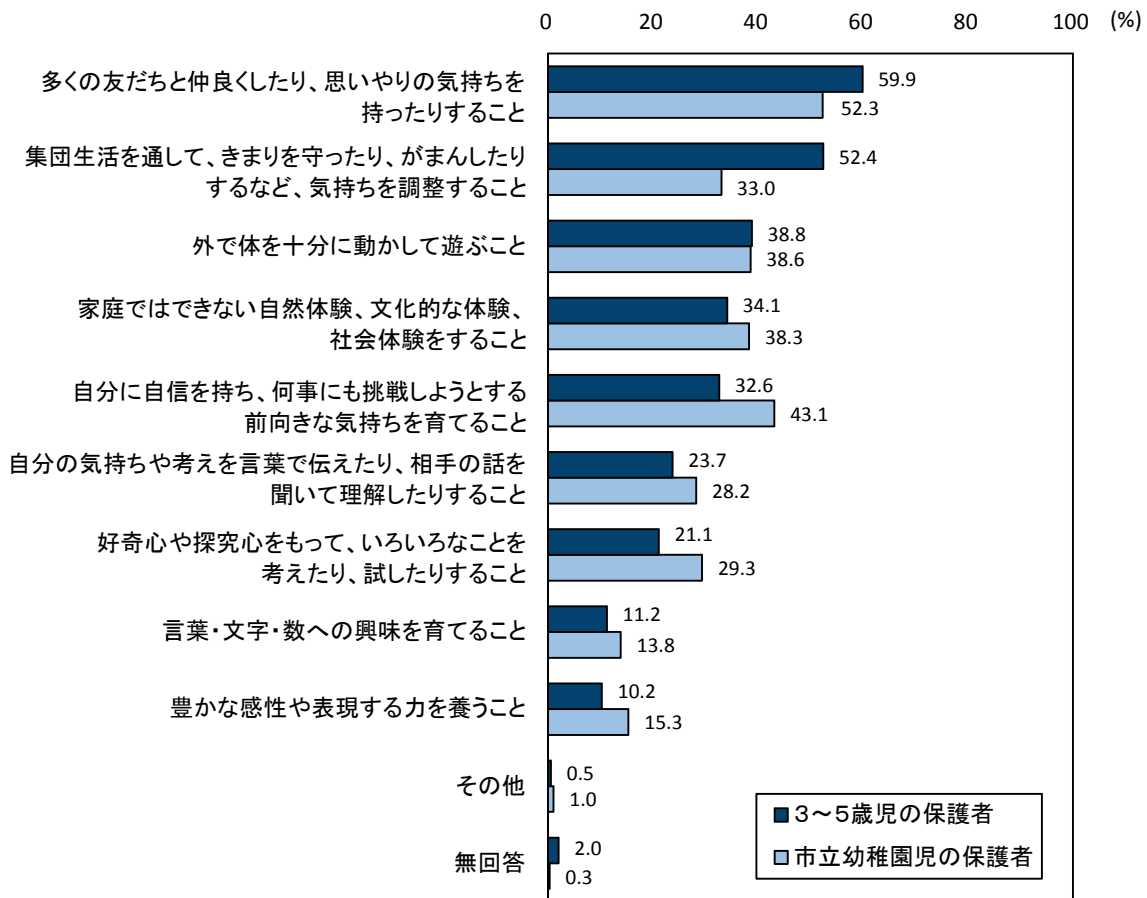
主な設問 ・回答者の属性
・市立幼稚園について

(2) アンケート結果の比較

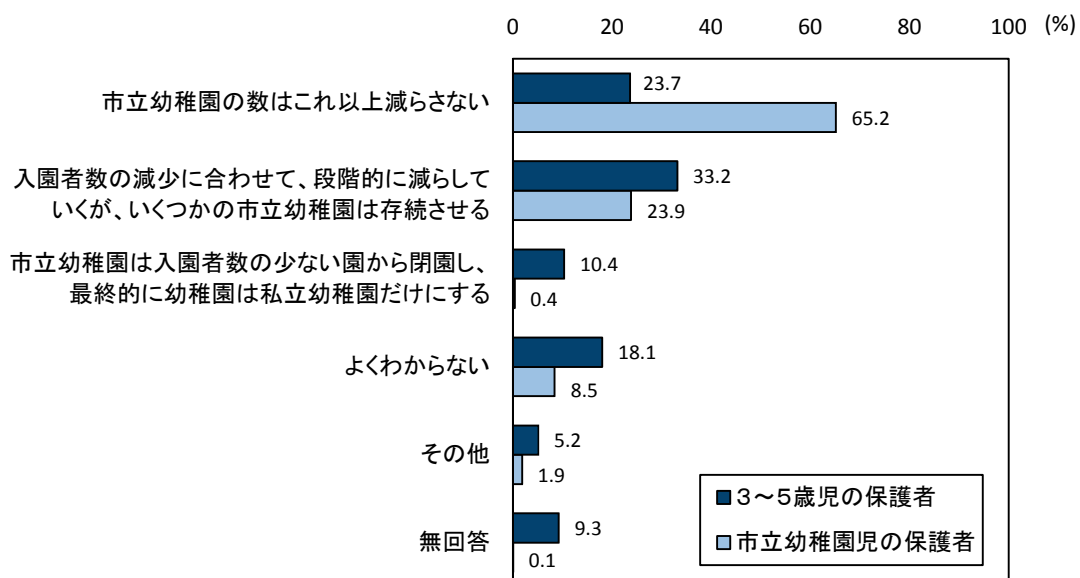
① 子どもが通っている園を選んだ理由（主な理由3つまで選択）



② 子どもが通っている園で今後も力を入れてほしい教育内容（特に重要なこと3つまで選択）

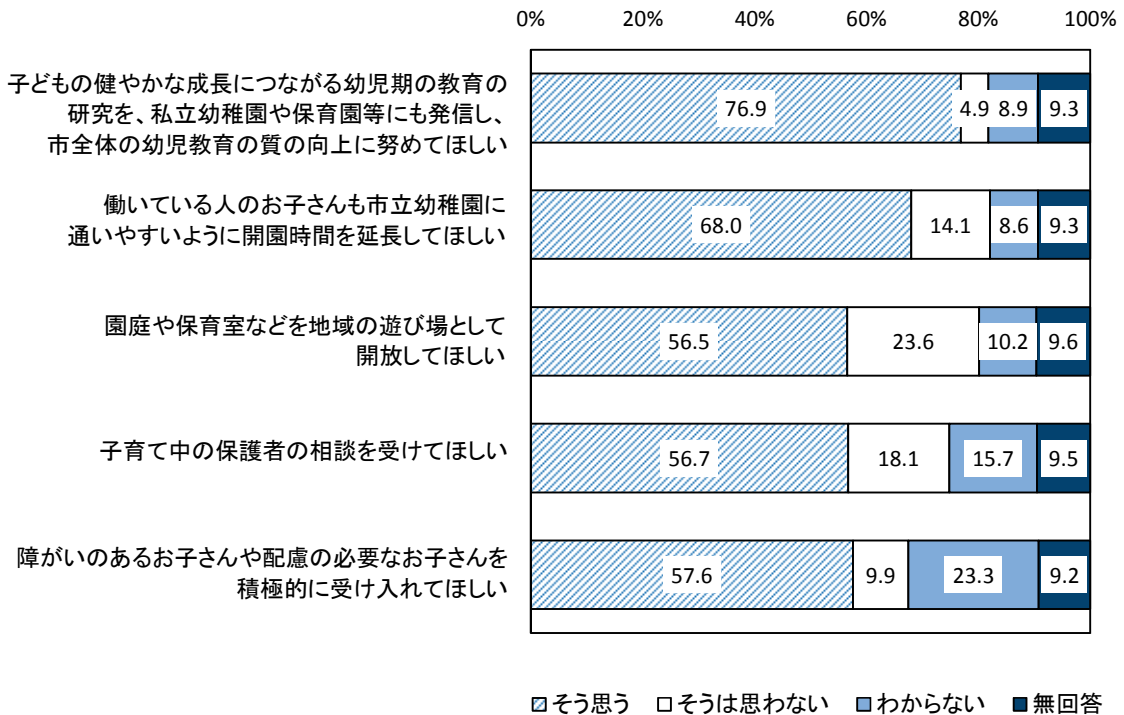


③ 今後の市立幼稚園の数について

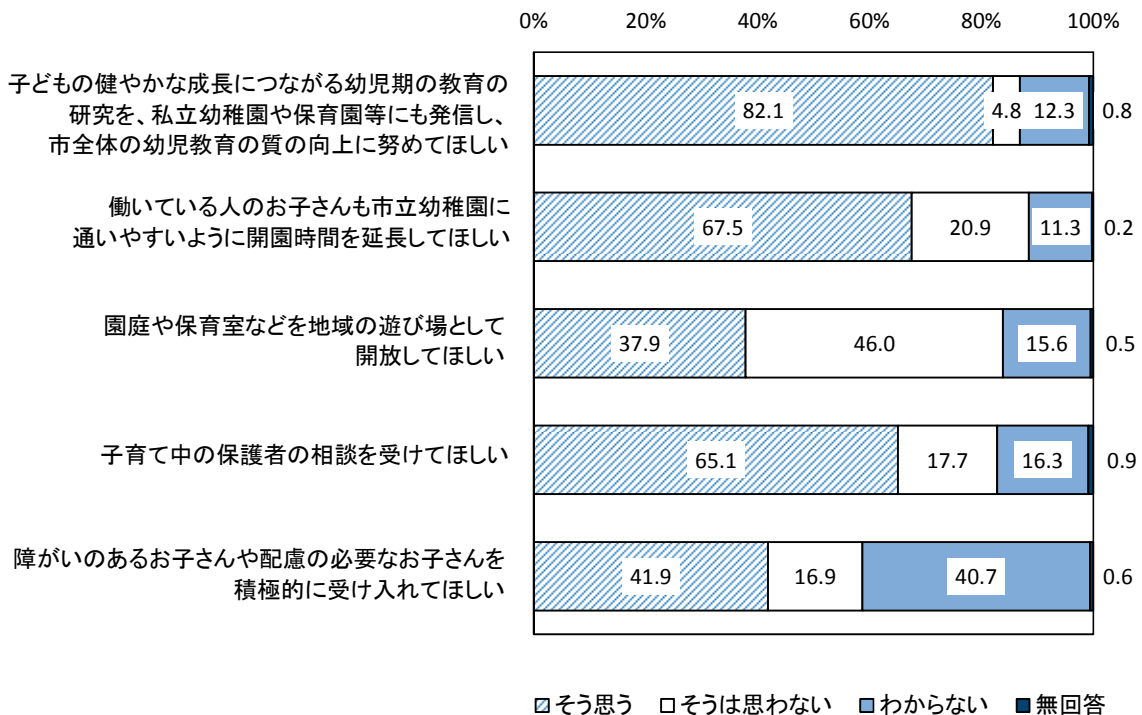


④ 市立幼稚園のあり方や役割

【3～5歳児の保護者】



【市立幼稚園児の保護者】



名古屋市立幼稚園の今後のあり方に関する基本方針
平成28年8月

発行・編集 名古屋市教育委員会

お問い合わせ 名古屋市教育委員会事務局
子ども応援委員会制度担当部学校計画室
名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

電話 (052) 972-3226

ファクシミリ (052) 972-4176

